

# 災害対策基本法に伴う道路啓開訓練 及び対策本部車操作研修を実施



大阪国道事務所

平成31年3月14日

平成26年11月の災害対策基本法の改正や災害対策本部車の更新に伴い、車両移動訓練や災害対策車両操作研修を実施しました。

日時：平成31年3月14日（木）14時～16時  
場所：大阪国道事務所  
議題：災害対策基本法に基づく車両移動に関する概要説明  
実地訓練（・車両移動方法説明・車両移動実地訓練）  
原付バイク運用に関する説明  
対策本部車（拡幅型）の操作説明



～概要説明の様子～



～実地訓練の様子～



～災害対策本部車及び原付バイクの操作説明～



災対法の改正に伴い、災害時、道路啓開作業を円滑に実施するため、道路管理者で緊急車両の通行の支障となる車両の移動を実施できるようになりました。災害に備え、道路啓開や車両移動に関する手続き・実作業について、職員・事業者で再確認を行いました。あわせて、「拡幅型」に更新した対策本部車や原付バイクについて、機能や操作、出動時の注意点などの確認を行いました。大阪国道事務所は、災害発生時に迅速に対応するため、訓練を通じて職員の災害対応に対する意識を高める取組を続けてまいります。